

投資信託説明書（交付目論見書）

実績配当型ブリッジ投資信託 EVANFUND

ファンドの目的

●外国に国為替証拠金取引 (FX) の「ドル/円」取引に投資し、収益の確保と信託財産の堅実な成長をめざします。

ファンドの特色

■投資方針

●EVANHAWAIIの投資信託「EVANFUND」は、主に外国為替証拠金取引 (FX) の「ドル/円」取引を運用対象とし、純資産総額の最大3倍を目指して運用を行なっております。

●EVANFUNDは、お客さまからお預かりする信託金を他のお客さまからの信託金と合同して運用する信託です。

●信託先である海外の企業は統計的分析手法を用いた相場変動予測モデルを採用することで売買タイミングを図る運用を行います。

●シミュレーション結果、利益が出た複数の運用モデルを採用し、運用モデルと運用シェアを定期的に見直すことでリスクとリターンの最適化を図っております。

■ファンドの仕組み



※イメージ

■運用にかかる制限

●外国為替証拠金取引のドル/円取引にて運用を行います。余裕資金については、預金もしくは預金と同等の流動性および安全性を確保するため、他の運用商品への投資は行いません。

■商品概要

資産運用名	実績配当型投資信託 EVANFUND
運用方法	外国為替 株式投資

出資者の権利	毎週末に運用の停止を合同会社 EVENHAWAII へ申請することができ、停止申請した場合は翌週の運用は停止となります。停止した場合は、翌週の運用結果は破棄したものとします。※申請しない場合は翌週は運用継続となる。
買付申込単位	1,000,000円 別途事務手数料（10%）と消費税
買付申込期間	毎月の月初日から月末最終営業日まで ※買付申込日と買付約定日は異なりますのでご注意ください。
締め日・配当支払日	月末締め、翌月末払い
期間	満期2年
途中解約	あり 運用残高と配当金は合算して払い出し。
途中解約の申込期間	毎月の毎週土曜日と日曜日。
途中解約違約金	なし。ただし別途手数料を頂きます。
途中解約の払出期間	解約申請日から1か月後が解約日となります。解約に伴う返金は、解約日の月末締め翌々月末に全額指定の口座へお振込み致します。
金融商品取引法の適用外	社員権のため金融商品取引法の適用外となります。 （金融商品取引法2条8項7号）にあたります。

■リスク

●EVANFUNDでは、外国為替証拠金取引の運用ポジションが純資産総額の最大3倍を目指して信託財産の運用を行います。そのため、取引にかかる外国為替相場の変動以上に外国為替証拠金取引の運用損益と基準価額が大きく変動し、収益分配ができない可能性と出資元本に損失が生じる可能性があるほか、場合によっては出資元本の額を上回る損失を生じる可能性があります。

●運用ポジション作成時のドル/円価格から概ね22%程度乖離し、損失が発生した場合はポジションをクローズする運用を行います。これにより、相場変動による損失拡大を未然に防ぎます。

■途中解約

やむを得ない事由により、途中解約される場合は、原則として解約日から翌々末日に運用残高と出金可能額（払戻金や配当金）を指定口座へ入金いたします。

●基準価額

買付、解約および収益金分配等は出資金額と残高により計算されます。

■社員権評価基準

EVAN FUND の運用がプラスになった場合、出資者が保有する社員権の評価額が増加します。

●払戻方法

出資者の方から払出申請を行い、出資者の指定する銀行口座へ入金いたします。尚、振り込み手数料は出資者の負担となります。

■費用

申込時は事務手数料、海外送金手数料、管理手数料として10%の手数料、解約時の運用残高や分配金の払出しには5%の為替手数料がかかります。収益金の分配および解約時の基準価額が平均取得価額を上回った場合の超過部分は、源泉徴収として20.42%を差し引いて払い戻し致します。

●信託報酬

毎月のファンド決算時の基準価額が前月末基準価額を超えた場合および解約時の基準価額が前月末基準価額を超えた場合、毎月のファンド決算時の基準価額が前月末基準価額を下回った場合でも信託報酬はかかりません。

■強制解約

つぎに掲げる事由が生じた場合、本商品は強制解約の対象となります。

- ・運用残高が出資額の22.5%を下回ったとき
- ・受益者が非居住者であると判明したとき
- ・受託者に対する債権について仮差押、保全差押または差押の命令、通知が発送されたとき

お問合せ先

信託窓口 (info@evanhawaii.com) に電子メールにてお問い合わせください。

■留意事項

●本商品は、相場変動予測モデルを元にファンドマネージャーがドル/円の買付と売却を行います。相場変動予測モデルは複数のマーケットデータを元に価格変動を予測するため、為替相場の方向(上昇・下落)と売買シグナルの方向は連動しないケースもあります。そのため、為替相場の方向(上昇・下落)と基準価額は必ずしも連動しない可能性があります。

●EVANFUND は元本保証、元本確保型の商品ではありません。また預金でもありませんので、預金保険の対象外となります。

●EVANFUND には、元本補填および利益補足の特約は付されておられません。

●EVANFUND の申込に際しては、資産状況、取引経験や投資目的等を申告して頂くケースもあります。